

令和6年4月18日

保護者の皆様

大和西高等学校PTA会長  
大和西高等学校校長

令和6年度 P T A会費の免除について（お知らせ）

春暖の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校ではP T A会費について、P T A規約細則に基づき、下表の区分のいずれかに該当する会員を免除対象としております。

つきましては、免除申請を希望される方は、必要書類を5月10日（金）までに、封筒等に入れて、下記の間合せ先に直接提出していただきますようお願いいたします。尚、ご不明な点はお問い合わせください。

1 免除対象の諸会費

P T A会費 3,600円（月額300円）

**※その他の会費についての、免除措置はありません。**

2 免除の区分及び審査方法

下表のとおり、区分による提出書類によって免除審査を行います。免除が認められましたら、徴収金額を調整、または返金等の措置をとります。

詳しくは裏面P T A規約細則第7条（会費の免除）をご参照ください。申請及び審査は単年度の範囲で有効とします。

<必要書類>

免除区分	区 分	審査方法（提出書類等）
全額免除	生活保護法に基づく保護を受けている会員	*会費等免除（徴収猶予）申請書 *生活保護受給証明書
	児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している会員等	*会費等免除（徴収猶予）申請書 *入所証明書又はそれに準ずる証明書類
	保護者の市町村民税の所得割が非課税である会員	*会費等免除（徴収猶予）申請書 *市町村長が発行する課税証明書（非課税証明書） または市町村民税徴収額通知書
	P T A会長並びに校長が認めた会員	*個別対応（例：休学等の場合）

※別紙 会費等免除（徴収猶予）申請書をお使いください。

※他の書類と併せて御提出（お送り）ください。

問合せ先  
副校長 木村  
TEL 046-276-1155

## 会費等免除（徴収猶予）申請書

大和西高等学校 P T A 会長 殿

令和 6 年 月 日

保護者氏名

住 所

電話番号

(必ず連絡が取れる番号)

次のとおり会費等の免除（徴収猶予）を申請します。

免除又は徴収の猶予を受けようとする者	(生徒氏名)		
学年 ・ 組 ・ 番号	年 組 番		
免除又は徴収の猶予を受けようとする会費の名称・金額	P T A 会費 ・ 3600円 (月額300円)		
会費の免除又は徴収の猶予を受けようとする理由のうちいずれかに○を記入してください。  ※それぞれに応じた提出書類を添えて提出してください。  ※その他については、具体的な理由をご記入ください。	○ ↓	理由	提出書類 (参考)
		生活保護法に基づく保護を受けている。	*会費等免除（徴収猶予）申請書 *生活保護受給証明書
		児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している。	*会費等免除（徴収猶予）申請書 *入所証明書又はそれに準ずる証明書類
		保護者の市町村民税の所得割が非課税である。	*会費等免除（徴収猶予）申請書 *市町村長が発行する課税証明書（非課税証明書）または市町村民税徴収額通知書
	その他 具体的な理由をご記入ください。（例 休学のため）		

(会費の免除)

第7条

- 1 P T A 会費の免除対象者は、次のいずれかに該当する者とする。
  - (1) 生活保護法に基づく保護を受けている会員
  - (2) 児童福祉法に基づく措置を受け、児童福祉施設に入所している会員等
  - (3) 保護者の市町村民税の所得割が非課税である会員
  - (4) (1)～(3)以外でP T A 会長並びに校長が認めた会員
  
- 2 会費等の免除となる事由が発生した月から、当該年度の最終月までの期間とする。
  
- 3 会費等の免除を受けようとする会員は、別紙「会費等免除(徴収猶予)申請書」に必要事項を記入するとともに必要書類を添えてP T A 会長並びに校長に提出するものとする。
  
- 4 会員から「会費等免除申請書」の提出を受けたP T A 会長並びに校長は、審査を行い、会費等の免除について認定する。
  
- 5 会費の免除または徴収猶予を申請した会員または免除を許諾された会員は、次の費用を負担するものとする。
  - (1) 会費の免除または徴収猶予を申請した会員：決定通知書郵送代
  - (2) 会費の免除を許諾された会員：振込手数料
  
- 6 この条に定めのない事項については、P T A 会長と校長が協議の上決定し、運営委員会に報告するものとする。